平成２８年（フ）第４３５２号
東京都足立区中川１丁目17―15
債務者　小林　清美（旧姓桜田）
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　二瓶　　茂
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３５３号
東京都杉並区高円寺南３―38―４―103、住民票上の住所東京都杉並区天沼３丁目９―７―101
債務者　小林　芳乃（旧姓藤井）
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　森彦
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３５６号
東京都豊島区長崎５丁目７―２　セドルハイム長崎Ａ　103
債務者　横倉　隆史
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　佳男
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３５７号
東京都目黒区碑文谷１丁目28―15―201
債務者　増田　周一
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　真吾
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３６８号
東京都世田谷区玉川台２丁目５―10―202
債務者　久保田桂次
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾込平一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３６９号
埼玉県越谷市大字大林508―13
債務者　加藤　政治
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富岡　武彦
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３７８号
千葉県松戸市小山566―１―101
債務者　浅倉　　弘
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金田　万作
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３９０号
東京都港区南麻布２丁目５―15―907
債務者　徳重美智子
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　　響
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４３９２号
東京都練馬区大泉町５丁目35―３
債務者　滑川　直樹
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉木　聡一
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４０４号
東京都品川区上大崎３丁目４―６―202
債務者　菅原　勝矢
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　季絵
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４２３号
東京都豊島区長崎５丁目29―11　本井荘Ｂ号
債務者　春名　　洋
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弓削田　博
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４２５号
東京都大田区仲六郷２―26―14　アイフォーチュンナカロク301号室、住民票上の住所東京都大田区仲六郷１丁目14―１―205
債務者　比嘉　智也
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱須伸太郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４３４号
東京都渋谷区初台１丁目５―５―902
債務者　渡邉　二之
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福本　悦朗
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４４４号
東京都武蔵野市吉祥寺南町３丁目２―８―101
債務者　池畑　　緑
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　別所　　司
4　破産債権の届出期間　平成28年７月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第４４号
広島県呉市広横路３丁目９番30号
債務者　徳満　好夫
1　決定年月日時　平成28年６月29日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原健一郎
4　破産債権の届出期間　平成28年７月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月14日午後４時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
広島地方裁判所呉支部